

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局入札監視委員会（第23回定例会議）審議概要

開催日及び場所		令和7年12月19日（金） 北海道新幹線建設局会議室	
委員		原 琢磨（弁護士） 高野 伸栄（大学院教授） 清平 秀幸（公認会計士）	
審議対象期間		令和7年4月1日～令和7年9月30日	
工事	抽出案件	件数 1件	（備考） ・物品等2件については、2件同時に比較し審議を行った。
	一般競争入札方式 （政府調達協定適用対象以外）	北海道新幹線、昆布橋りょう（PCけた）	
役務	抽出案件	件数 1件	
	簡易公募型 プロポーザル方式	北海道新幹線、北斗地区外1箇所地質解析	
物品等	抽出案件	件数 2件	
	一般競争入札方式	北海道新幹線、工事中機械装置（スラブ運搬敷設車他）保守（その2）	
	〃	北海道新幹線、工事中機械装置（モルタル注入車他）保守（その2）	
高落札率契約	抽出案件	件数 1件	
	一般競争入札方式 （政府調達協定適用対象以外）	北海道新幹線、後志レール溶接	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし	

別紙（工事）

	意見・質問	回答
1	<p>一般競争入札方式（政府調達協定適用対象以外） 「北海道新幹線、昆布橋りょう（PC けた）」</p> <p>① 令和 5 年度に本橋りょうとニセコ町内の PC けた 3 橋と併せて「北海道新幹線、ルベシベ川橋りょう（PC けた）」として PC けた 4 橋で発注し、不落となっているが、その際は予定価格と入札金額の乖離が大きかったのか。また、どのようにして乖離が解消されたのか。</p> <p>② 令和 5 年度の「北海道新幹線、ルベシベ川橋りょう（PC けた）」では 3 者の入札があったのに対し、今回は 1 者のみとなった理由は何か。</p> <p>③ 令和 5 年度発注時の 3 者の中に今回の落札者は含まれているか。また、令和 6 年度に 3 橋で発注した際の 2 者は今回の入札には参加していないが、理由は何か。</p>	<p>① 令和 5 年度に不落となった際には、予定価格と入札金額に大きな乖離があった。入札手続き終了後に行った業界団体へのヒアリングの結果、施工箇所が点在することもネックであったと考えられたため、令和 6 年度にニセコ町内 3 橋を 1 件の工事で発注し、7 年度に昆布橋りょうを発注した。この 2 件については、見積活用方式を採用したことが、乖離が解消され落札に至った要因であると考ええる。</p> <p>② 令和 6 年度に PC けた工事を 6 件発注していることもあり、落札した者にとって技術者の配置・協力会社の手配の面で追加の受注が難しかったことが理由であると推察する。</p> <p>③ 令和 5 年度発注時の 3 者の中に今回の落札者は含まれている。令和 6 年度発注時の 2 者については、他の PC けた工事を落札しており、追加の受注が難しかったためと考える。</p>

別紙（役務）

	意見・質問	回答
1	<p>簡易公募型プロポーザル方式 「北海道新幹線、北斗地区外 1 箇所地質解析」</p> <p>① プロポーザル方式で実施するヒアリングについては評価者が 3 人ということだが、ヒアリング項目に含まれない実施方針、特定テーマ等の評価も同じ人が行ったのか。</p>	<p>① ヒアリング項目以外の項目は、ヒアリング項目の評価者と異なる評価者が複数人で評価している。</p>

<p>② ヒアリング項目以外の項目について、ヒアリングによって評価が変わることはあるのか。</p> <p>③ 今回の件名について、プロポーザル方式を採用した理由は何か。</p> <p>④ ヒアリングで上位の評価を受けた者が特定者となっていないが、この者が最も高い技術力を有しているというわけではないのか。また、ヒアリングの評価と他項目の評価の関連性については検討の余地があるのではないか。</p>	<p>② 提出された技術提案書だけでは把握しきれなかった点などについては、ヒアリングで確認し、その結果、当初の評価から変更が生じることはある。</p> <p>③ 今回の地質解析については、地形の判読、地すべり可能性の評価等、技術者の能力として高い技術力を要する業務内容が含まれており、単純な価格競争ではなく、技術者の経験等々を評価するプロポーザル方式を採用した。</p> <p>④ ヒアリング以外の技術的な評価点も加味した結果、最も高得点であった者を特定している。特定するための評価方法については、適切なものとなるよう、引き続き検討して参りたい。</p>
--	---

別紙（物品等）

	意見・質問	回答
1	<p>一般競争入札方式 「北海道新幹線、工事用機械装置（スラブ運搬敷設車他）保守（その2）」 「北海道新幹線、工事用機械装置（モルタル注入車他）保守（その2）」</p> <p>① 履行期間が2件共通で令和7年7月11日から令和8年12月25日までと比較的短く、もう少し期間を長くし、一連の保守作業としたほうが費用を削減できそうだが、履行期間を短くしている理由は何か。</p> <p>② 次回のスラブ運搬敷設車他保守、モルタル注入車他保守の発注時期についてどのように予定しているか。</p> <p>③ モルタル注入車他保守の落札者は当初の参考見積提出時より2割程度金額を下げて入札しているが、この差について</p>	<p>① 今回の2件についてはいずれも軌道工事に用いる装置のため、軌道工事の各工区の着工時期に合わせて履行期間を設定し個別に発注している。また、受注者の工場の規模も鑑み、比較的規模を縮小して発注している。</p> <p>② 軌道工事の各工区の着工に合わせて発注を予定している。</p> <p>③ 入札価格については、参考見積と異なり内訳書の提出を求めているため、分析は難しい。</p>

	<p>分析しているか。</p> <p>④ 過去に発注した保守業務と同じ者が落札しているのか。また、前回（その1）と比較して今回の金額は同等か。</p> <p>⑤ 一者応札が続いているが、今後もその傾向は続きそうか。それぞれの機械装置を製造した者でなければ、保守は行わないのではないのか。</p>	<p>④ 過去に発注した時と同じ者が落札している。また、前回と比較して今回の金額は同等である。</p> <p>⑤ 今後も一者応札は続く可能性があり、過去の入札結果及び技術的な観点を踏まえて、入札・契約方式を検討して参りたい。</p>
--	---	--

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回答
1	<p>一般競争入札方式(政府調達協定適用対象以外) 「北海道新幹線、後志レール溶接」</p> <p>① 工期が令和14年8月31日までと長期に及ぶが、受注リスク軽減の観点において、「○年度に△km」などの作業計画はどの程度提示して公告していたか。</p> <p>② 当初公告、再公告、再々公告と一者応札が続いているが、他に履行可能な者はないのか。</p> <p>③ 令和6年度の再公告時と今回を比較して予定価格が大幅に上がっているが、これは今回見積活用方式を採用したことが影響しているか。</p> <p>④ 令和5年度の1回目の公告の不調を受け、令和6年度の再公告時はどのような対策を行ったか。</p>	<p>① 溶接の過程は一次溶接から三次溶接までであるが、このうち一次溶接については、「○年度に△口(くち)溶接する」等の作業計画を内容説明書にて具体的に提示している。一方、二次溶接・三次溶接については、軌道敷設工事の進捗に合わせて施工するため、始期のみ記載としている。</p> <p>② 整備新幹線のレール溶接工事の実績を有する者は2者のみである。うち1者は昨年度発注した「北海道新幹線、渡島レール溶接」を既に受注しているため、本件を受注することは難しいと考え、参加を見送ったのではないかと推察している。</p> <p>③ 見積活用方式を採用したことに加え、発注時期が変わったことにより労務単価も上がったことが予定価格の上昇に影響している。</p> <p>④ 技術者に求める施工経験を緩和している。フラッシュバット溶接工事とガス圧接工事について、当初公告では双方の施工経験を求めているが、再公告では片方の施工経験のみでよ</p>

	いとす要件の緩和を行った。
--	---------------

別紙（その他）

	意見・質問	回答
1	<p>工事、役務、物品等の全体審議 「低入札価格に関する調査報告書」</p> <p>① 「北海道新幹線、北斗市村山地区水文調査 R7」について、落札率が 40.2%と低い値となっているが、入札参加者 9 者のうち落札した者のみが低い価格で入札したのか。</p> <p>② 低入札となった者が大半であるということだが、予定価格自体に問題はないのか。</p> <p>③ 過去の応札状況に鑑み、適切な予定価格の設定に留意していただきたい。</p>	<p>① 水文調査は予定価格に対し入札価格が低くなることが多く、本案件で調査基準価格を下回る金額で入札したのは 7 者である。</p> <p>② 水文調査や地質調査は、自社で測定機器を有している等の理由により入札金額を下げることもできる者が多いのではないかと推測している。一方、機構では自社の測定機器を用いることを前提としない積算を行うため、入札金額との乖離が生じていると考える。</p> <p>③ 引き続き、適切な積算に努めてまいります。</p>
2	<p>「入札・契約方式別発注一覧表（役務）」</p> <p>① 令和 7 年度上期発注の発注者支援業務 13 件について、すべて一者応札となっているが、この点について何か検討しているか。</p>	<p>① 当建設局における発注者支援業務を行う建設事務所については、首都圏等に比べ人口が少なく、交通も不便な地域に立地しているため、業務に従事する要員を確保することが難しいと考えられる。結果として、3 年ごとの発注にあたり、既存の事業者の方が地理的・人力的な優位性があり、競争性が働きづらくなっていると考えている。</p> <p>競争性を高めるための取り組みとしては、令和 7 年度発注の業務より、すべての案件で価格競争から総合評価方式に切り替え、各社の新規の者の参加を促すよう工夫している。</p>
2	<p>高落札率契約の全体審議 なし</p>	
3	<p>一定規模以上の取引関係を有する法人との契約の全体審議</p>	

	なし	
4	その他 なし	